労　働

労働保険審査官及び労働保険審査会法第５条の規定に基づく関係事業主を代表する者の候補者の推薦について

今般、茨城労働局の関係事業主を代表する者吉田哲哉の辞任の申し出に伴い、労働保険審査官及び労働保険審査会法（昭和31年法律第126号）第５条及び同法施行令（昭和31年政令第248号）第２条第２項の規定に基づき、補欠の関係事業主を代表する者を指名したいので、資格ある事業主団体は、下記により関係事業主を代表する者の候補者を推薦されたい。

平成26年４月１日

厚生労働大臣　田村　憲久

記

１　推薦資格　雇用保険の被保険者が加入している事業主団体であって、茨城労働局の管轄区域内に組織を有するものであること。

２　推薦手続　推薦に当たっては、別紙様式の推薦書の正本及び副本に履歴書２部を添付して提出すること。

３　推薦締切日　平成26年４月15日

４　推薦書及び添付書類の提出場所　茨城労働局職業安定部職業安定課

様式

平成　　年　　月　　日

厚生労働大臣　殿

団体名及びその代表者名

印

労働保険審査官及び労働保険審査会法第５条の規定に基づく関係事業主を代表する者の候補者として、下記の者を推薦します。

氏　名	年齢	所属団体名及び当該所属団体における地位	略歴	備　考

㈱１　所属団体名及び当該所属団体における地位の欄には、被推薦者の所属する団体及び当該所属団体における地位（２以上ある場合は、その全部を列挙する。）を記入すること。

２　略歴の欄には、被推薦者の所属し、又は所属していた団体における略歴を記入すること。

労働保険審査官及び労働保険審査会法第５条の規定に基づく関係労働者を代表する者の候補者の推薦について

今般、鹿児島労働局の関係労働者を代表する者下町和三の辞任の申し出に伴い、労働保険審査官及び労働保険審査会法（昭和31年法律第126号）第５条及び同法施行令（昭和31年政令第248号）第２条第２項の規定に基づき、補欠の関係労働者を代表する者を指名したいので、資格ある労働者団体は、下記により関係労働者を代表する者の候補者を推薦されたい。

平成26年４月１日

厚生労働大臣　田村　憲久

記

１　推薦資格　雇用保険の被保険者が加入している労働者団体であって、鹿児島労働局の管轄区域内に組織を有するものであること。

２　推薦手続　推薦に当たっては、別紙様式の推薦書の正本及び副本に履歴書２部を添付して提出すること。

３　推薦締切日　平成26年４月15日

４　推薦書及び添付書類の提出場所　鹿児島労働局職業安定部職業安定課

様式

平成　　年　　月　　日

厚生労働大臣　殿

団体名及びその代表者名

印

労働保険審査官及び労働保険審査会法第５条の規定に基づく関係労働者を代表する者の候補者として、下記の者を推薦します。

氏　名	年齢	所属団体名及び当該所属団体における地位	略歴	備　考

㈱１　所属団体名及び当該所属団体における地位の欄には、被推薦者の所属する団体及び当該所属団体における地位（２以上ある場合は、その全部を列挙する。）を記入すること。

２　略歴の欄には、被推薦者の所属し、又は所属していた団体における略歴を記入すること。

公　告

諸　事　項

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２６年（家）第５２２６号

新潟市中央区営所町一番町302番地１

申立人　新潟縣信用組合

本籍新潟県長岡市浦6727番地甲、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所新潟県長岡市、死亡年月日平成24年４月20日、出生の場所新潟県南魚沼郡塩沢町、出生年月日昭和19年９月21日、職業不明

被相続人　亡　髙井　伸子

事務所新潟市中央区医学町通２番町74番地バンビル801号

相続財産管理人　弁護士　寺尾　昌樹

新潟家庭裁判所長岡支部

平成２６年（家）第５２６０号

新潟県長岡市城内町３丁目５番地１―505レーベン長岡505号室

申立人　中澤　　明

本籍新潟県長岡市栗山沢2694番地２、最後の住所新潟県長岡市寺泊金山432番地寺泊老人ホーム、死亡の場所新潟県長岡市、死亡年月日平成26年２月10日、出生の場所新潟県古志郡荷頃村、出生年月日大正13年７月12日、職業無職

被相続人　亡　酒井　タメ

新潟県長岡市城内町３丁目５番地１―505レーベン長岡505号室、事務所新潟県長岡市草生津１丁目２番28号ドルミー・リバーサイド103号室

相続財産管理人　中澤　　明

新潟家庭裁判所長岡支部

平成２６年（家）第３８号

長野県諏訪市小和田南５番11号

申立人　細川　勢志

本籍長野県諏訪郡富士見町富士見1237番地、最後の住所申立人の住所に同じ、死亡の場所長野県諏訪市、死亡年月日昭和49年４月15日、出生の場所長野県諏訪郡富士見村、出生年月日大正９年11月10日、職業無職

被相続人　亡　細川　愛子

事務所長野県諏訪市湯の脇２丁目11番11号　早出法律事務所

相続財産管理人　弁護士　早出　由男

長野家庭裁判所諏訪支部

平成２６年（家）第１３８号

愛知県豊橋市中野町字二本松西44番地の９

申立人　松﨑　和馬

本籍愛知県豊橋市南大清水町字元町393番地、最後の住所愛知県豊橋市大脇町字大脇13番地９　218、死亡の場所愛知県豊橋市、死亡年月日平成25年11月16日、出生の場所山梨県中巨摩郡五明村、出生年月日昭和３年11月10日、職業不明

被相続人　亡　原田貴美子

愛知県豊橋市中野町字二本松西44番地の９

相続財産管理人　松﨑　和馬

名古屋家庭裁判所豊橋支部

平成２６年（家）第２３３号

岩手県滝沢市土沢220番地３

申立人　いわて生活協同組合

本籍岩手県盛岡市山岸２丁目44番地、最後の住所岩手県盛岡市山岸２丁目16番30号、死亡の場所岩手県盛岡市、死亡年月日推定平成25年12月10日、出生の場所岩手県盛岡市、出生年月日昭和13年11月30日、職業不詳

被相続人　亡　伊勢澤信吉

事務所岩手県盛岡市本町通１丁目15番27号

相続財産管理人　弁護士　横田　直哉

盛岡家庭裁判所

平成２６年（家）第４０１４号

茨城県水戸市渡里町3272番地

申立人　小森　弘道

本籍千葉県柏市豊四季台１丁目１番、最後の住所茨城県土浦市神立町643番地26　宅老所ＡＳＵＫＡ、死亡の場所茨城県土浦市、死亡年月日平成25年３月５日、出生の場所群馬県高崎市、出生年月日昭和８年８月12日、職業無職

被相続人　亡　大橋　弘子

茨城県水戸市渡里町3272番地

相続財産管理人　小森　弘道

水戸家庭裁判所土浦支部